

第3次あいち地震対策アクションプランの 改訂について



あいち防災キャラクター
防災ナマズン

改訂の目的

愛知県では、地震対策の行動計画となる「第3次あいち地震対策アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を平成26年12月に策定し、全庁一丸となって取組を進めています。

アクションプランは、2015年度(平成27年度)から2023年度(平成35年度)の9年間で計画期間とする長期計画であることから、毎年度継続的にフォローアップを行い、対策の質を維持・向上させる仕組み(PDCAサイクル)を取り入れ、常に進化させるアクションプランを目指しています。フォローアップサイクルとしては、3年間で1つのサイクルとして、見直し検討を行い、必要に応じ改訂等を行うこととしています。

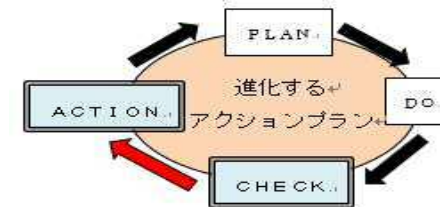
今年度で取組開始から3年を経過したことから、愛知県防災対策有識者懇談会による取組の進捗の検証や、大阪府北部を震源とする地震などの近年発生した災害の状況等を踏まえ、アクション項目の追加等を行いました。

また、アクションプランの5つの対策の柱ごとの進捗を着実に管理するため、新たに進捗管理指標を設定しました。今後も、継続的にフォローアップを行い、進捗管理の徹底を図ります。

《アクションプランのフォローアップ方法》

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
プランの更新	取組開始	プランのフォローアップ								
		3年			3年			3年		
			見直し検討		見直し検討			次期プラン策定調査		
			改訂版公表		改訂版公表					次期プラン

☆は平成28年熊本地震を踏まえた改訂(H29.3)



アクションプランの3年間の主な進捗（参考）

＜アクションプランの3年間の主な進捗＞

アクション項目	進 捗 ()は年度	平成 35 年度 までの目標
県内の防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進・促進	県内の防災拠点となる 公共施設等の耐震化率 94.5% → 97.1% (H25) (H28)	100%
河川・海岸堤防の耐震化等の推進 港湾・漁港の海岸堤防の耐震化等の推進	河川堤防の耐震化率 (第3次アクションプランの対策区間) 11.0% (H29)	100%
	海岸堤防の耐震化率 (第3次アクションプランの対策区間) 16.5% (H29)	100%
医療施設（災害拠点病院等）の耐震化の支援	災害拠点病院等の耐震化率 69.1% → 75.2% (H26) (H29)	85%
市町村浸水・津波避難計画の策定の促進	市町村の浸水・津波避難計画 策定率（対象は27市町村） 33.3% → 88.9% (H27) (H29)	100%
市町村避難所の円滑な運営等に関する助言の実施	市町村の避難所運営 マニュアル整備率 98.1% → 100% (H27) (H28)	100%
市町村 BCP の策定の支援	市町村の BCP 策定率 33.3% → 87.0% (H26) (H29)	100%
中小企業の BCP 策定の促進	中小企業の BCP 策定率 5.3% → 11.2% (H25) (H29)	12%
災害廃棄物処理体制の構築	市町村の災害廃棄物処理計画 策定率 50.0% (H29)	100%

※ 上記以外の取組の進捗も「進捗レポート2018～平成27年度から3年間の取組状況について～」を作成し、公表しています。

改訂のポイントと内容

アクション項目の充実・強化

対策の質をさらに向上させるため、新たなアクション項目を追加するとともに、既存のアクション項目に新たな取組を追加しました。

アクション項目の追加 254項目 → 267項目 (新規14項目、統合1項目)

取組の追加に伴うアクション項目の修正 13項目

(1) 近年発生した災害の状況を踏まえた取組の追加 (新規2項目、修正4項目)

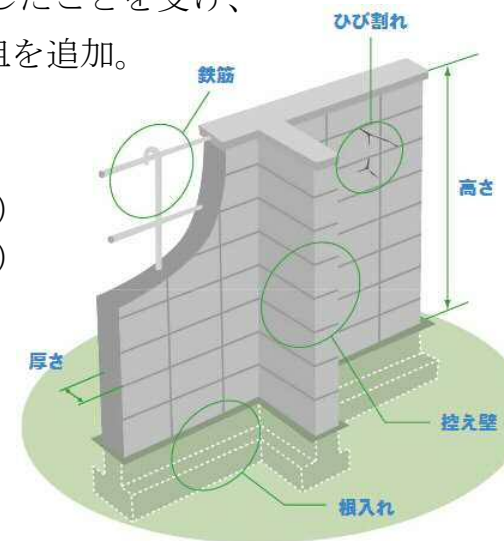
① 平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により人的被害が発生したことを受け、ブロック塀の安全対策に速やかに取り組むため、次のアクション項目を修正し、取組を追加。

- ・ 県有施設の非構造部材等の耐震対策の推進 アクション項目【1-1-8】(修正)
- ・ 県立学校施設の非構造部材等の耐震対策の推進 アクション項目【1-1-9】(修正)
- ・ 市町村立学校施設の非構造部材等の耐震対策の促進 アクション項目【1-1-10】(修正)
- ・ 私立学校施設の非構造部材等の耐震対策の促進 アクション項目【1-1-13】(修正)

ブロック塀等の付属物の耐震対策の推進または促進を追加。

※民間施設のブロック塀等の付属物の耐震対策の促進は、アクション項目【1-1-7】「建築物の非構造部材等の耐震対策の促進」にすでに記載している。

大阪府北部を震源とする地震を踏まえたその他取組については、被災自治体での検証などを踏まえ、今後必要に応じて本県の地震防災対策の見直しを検討していく予定です。



国土交通省「ブロック塀の点検のチェックポイント」から一部抜粋

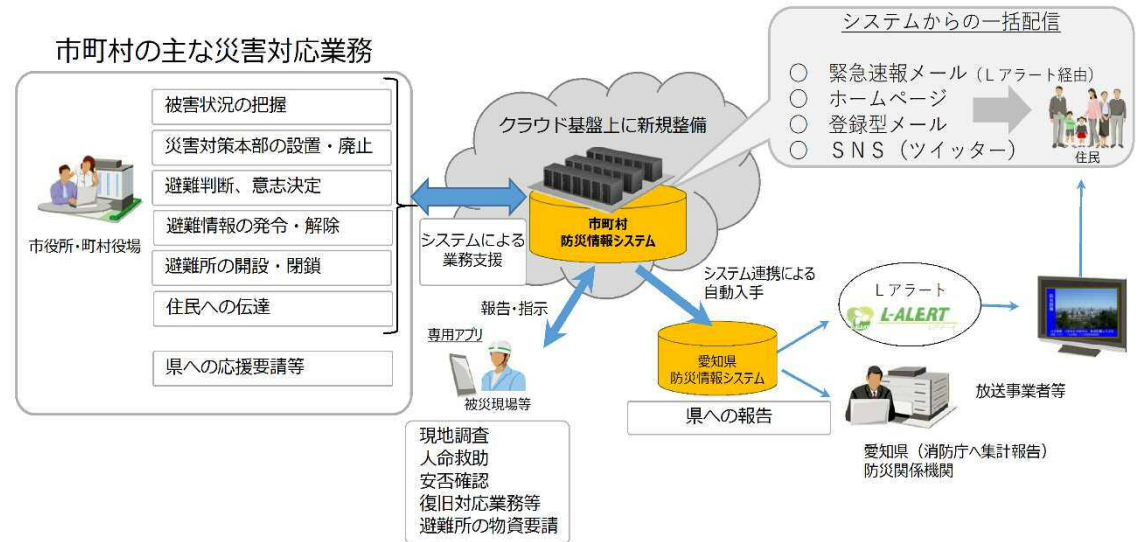
② ①以外の近年の災害の状況を踏まえ、次のアクション項目を追加。

・ **被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援** アクション項目【2-11-2】（新規）

平成 29 年に発生した台風第 5 号による豊橋市における竜巻被害等を踏まえ、住宅全壊被害が 10 世帯未満の市町村における被災世帯など、被災者生活再建支援法の対象とならない被災世帯に対して支援金を支給する市町村への補助制度を平成 30 年度に創設。補助制度により、被災者生活再建支援金を支給する市町村を支援。

・ **市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進** アクション項目【5-3-12】（新規）

記録的な集中豪雨による水害や土砂災害を踏まえ、高齢者等の住民が適切な避難行動等をとることができるよう総務省が実施した「災害情報伝達手段等の高度化事業」に、愛知県の提案事業が選定され、住民広報や被害情報管理などの市町村の災害対応業務の効率化や避難勧告などの迅速な意思決定を支援するため構築された「市町村防災支援システム」を全国に先駆け平成 30 年 6 月 1 日から運用開始。運用開始に伴い、市町村への導入を促進。



◇ 業務量が膨大
◇ 担当者が少数
◇ 経験の不足

➡

◆ 充実した業務支援
◆ 報告業務の負担軽減
◆ 簡便なシステム操作

➡

迅速的確な住民対応

(2) その他アクションプラン策定後に新たに実施している取組等の追加

(新規12項目、修正9項目)

・危険な空き家の除却等への支援 アクション項目【1-1-16】(新規)

市町村が行う危険な空き家の除却や空き家等対策計画の策定を支援。

(空き家の除却・改修に係る補助制度を平成29年度に創設)



・感震ブレーカーの普及啓発等 アクション項目【1-3-5】(新規)

地震時における火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や、

自宅を避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、通電火災対策を実施。



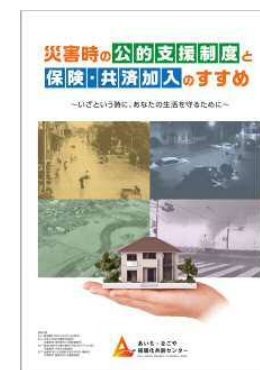
分電盤タイプ(内蔵型)

内閣府・消防庁・経済産業省「感震ブレーカー普及啓発リーフレット」から一部抜粋

・地震保険の加入促進 アクション項目【4-3-2】(新規)

地震保険は、被災者が住宅再建する際の有効な手段の一つとなるため、

被災した場合でも一定の保証が得られるよう、その制度の普及及び県民の地震保険・共済への加入を促進。



・Aichi Free Wi-Fi の活用等による災害時の情報伝達手段の確保 アクション項目【5-3-13】(新規)

あいち無料公衆無線 LAN 推進協議会を通じて、無料公衆無線 LAN の整備促進を図るとともに、

Aichi Free Wi-Fi の活用を促進することにより、災害時の情報伝達手段を確保。



「Aichi Free Wi-Fi」シンボルマーク

・ 障害の特性に応じた災害情報の提供体制の整備 アクション項目【5-4-14】(新規)

災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、市町村その他関係機関と連携し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を活用した連絡体制を整備。
(手話言語・障害者コミュニケーション条例を平成28年10月14日に制定)



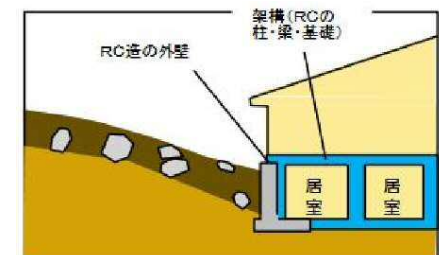
・ 災害時におけるNPO等との協力体制の整備及び活動情報の共有場所の確保 アクション項目【5-4-15】(新規)

災害時における県や市町村と多様な分野(福祉・まちづくり等)のNPO等との協力体制の確保に向けた連携づくりと、災害時にNPO等と県や市町村、社会福祉協議会等が活動情報を共有できる場所の確保。



・ 土砂災害対策の推進 アクション項目【1-4-1】(修正)

土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の土砂災害対策改修に係る費用への補助を追加。
(補助制度を平成29年度に創設)



補助対象工事の例

・ 緊急地震速報受信システムの設置及び活用訓練の実施 アクション項目【5-1-44】(修正)

聾学校における緊急地震速報を視覚によって伝達するパトライト型の緊急通報装置の整備と装置を活用した避難訓練の実施を追加。



パトライト(イメージ)

他にも次のアクション項目を追加・修正。

(新規)

- ・ 超高層建築物等における長周期地震動対策の促進【1-1-17】
- ・ 重要施設への電力の臨時供給のための体制整備【1-7-4】
- ・ DMAT の活動体制の確保【1-10-8】
- ・ テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組の促進【3-6-8】
- ・ 防災協力農地の取組の支援【5-2-10】
- ・ 訪日外国人旅行者向け安全確保策の周知【5-4-13】

(修正)

- ・ 食糧及び生活必需品の備蓄計画に基づく物資の調達体制の整備【2-4-4】
（民間からの円滑な物資の調達スキームの構築を追加）
- ・ 市町村避難所の円滑な運営等に関する助言の実施【2-5-3】
（すべての市町村で避難所運営マニュアルの整備が完了したため、その後の取組として、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地域が主体となった取組の促進を追加）
- ・ 避難所運営における避難所外避難者への対策の整備【2-5-9】
（平成 30 年 3 月に見直した愛知県避難所運営マニュアルの普及を追加）
- ・ LP ガス確保のための体制の整備【3-3-6】
（（一社）愛知県 LP ガス協会との協定締結後の取組を追加）
- ・ 中小企業の BCP 策定の促進【3-6-3】
（団地版あいち BCP モデルの普及啓発を追加）
- ・ 防災活動拠点の見直し、確保【5-2-2】
（名古屋飛行場における災害用燃料の備蓄施設の整備を追加）
- ・ ヘリコプターテレビ電送システムの更新【5-3-4】
（更新後の取組を追加）